

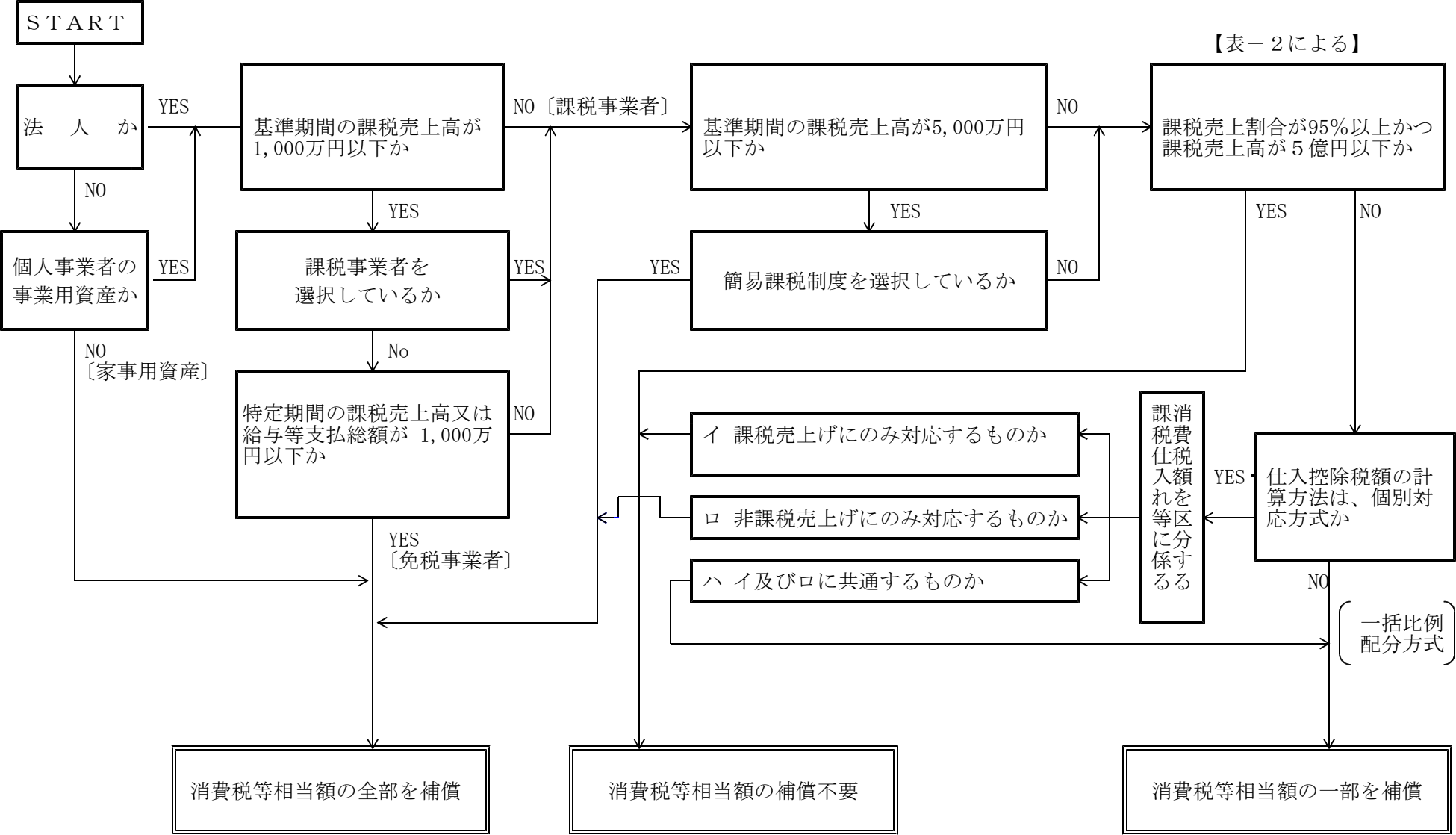
消費税等調査表

				調査者	印	年月日	
都道府県市市区町村大字							
調査対象者	住所		都道府県市市区町村大字				
	氏名又は法人・代表者名						
調査対象物件名・用途				調査対象物件の資産の区分			
				☐ 事業用資産 ☐ 家事共用資産			
基準期間		年 月 日 ～ 年 月 日					
前年(個人)又は前事業年度		年 月 日 ～ 年 月 日					
調査・収集した資料		☐ 前年又は前事業年度の「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」 ☐ 基準期間に対応する「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」 ☐ 基準期間に対応する「所得税又は法人税確定申告書(控)」 ☐ 消費税簡易課税制度選択届出書 ☐ 消費税簡易課税制度選択不適用届出書 ☐ 消費税課税事業者選択届出書 ☐ 消費税課税事業者選択不適用届出書 ☐ 消費税課税事業者届出書 ☐ 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書 ☐ 法人設立届出書 ☐ 個人事業の開廃業等届出書 ☐ 消費税の新設法人に該当する旨の届出書 ☐ 消費税課税事業者届出書(特定期間用) ☐ 特定期間の給与等支払額に係る書類(支払明細書(控)、源泉徴収簿等) ☐ 特定新規設立法人に該当する旨の届出書 ☐ その他の資料					

(注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 判縦とする。
2 本調査表には、表ー 1 及び表ー 2 を添付すること。

表－1

消費税等相当額補償の要否判定フロー（標準）



(注) ① 消費税等相当額とは、消費税及び地方消費税相当額をいう。
② 上記フローは、消費税等相当額補償の要否判定の目安であるため、収集資料等により補償の要否を個別に調査・判断の上、適正に損失の補償等を算定するものとする。
③ 消費税等相当額の要否判定経路を朱書き等で記入するものとする。

表－２

本 則 課 税 事 業 者 関 係	資 料	前年（個人）又は前事業年度の 「消費税及び地方消費税確定申告書（控）」		☐ 有（下記へ） ☐ 無	
		「消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認書類」の有無及び承認割合について ※本資料は補償対象物件が共用（課税・非課税資産である場合のみ収集する。		☐ 有（個別対応方式の共用資産へ） ☐ 無（下記へ）	
	補 償 用 課税売上割合	① 課税資産の譲渡等の対価の額（税抜き） _____ 円			
		② 資産の譲渡等の対価の額（税抜き） _____ 円			
		③ 土地買収代金額等 （区分地上権、地役権設定代金を含む） _____ 円			
	補償用課税売上割合の算出 ①／(②＋③)	① _____ 円 _____ ② _____ 円＋③ _____ 円		= _____ %	
	補償用課税売上割合の率・課税売上高の額	補 償 用 課 税 売 上 割 合 率 ・ 課 税 売 上 高 の 額	☐ 課税売上割合が９５％以上かつ課税売上高が５億円以下である。 ☐ 課税売上割合が９５％未満である又は課税売上高が５億円を超えている（下記へ）		
	採 用 方 式	前年又は前事業年度の 「消費税及び地方消費税確定申告書(控)」	☐ 一括比例配分方式を採用している （一括比例配分方式へ） ☐ 個別対応方式を採用している （個別対応方式へ）		
	個別対応方式	補償対象物件	☐ イ 課税売上げにのみ対応するもの ☐ ロ 非課税売上げにのみ対応するもの ☐ イ及びロに共通するもの（下記へ）		
	個別対応方式 の 共 用 資 産	一 部 補 償	消費税等相当額×（１－補償用課税売上割合又は共用資産の承認割合） 円×（１－０． _____）＝		
一括比例配分 方 式	消費税等相当額×（１－補償用課税売上割合） 円×（１－０． _____）＝				